

手軽に利用できるサービスが盛りだくさん！ぜひ手元に置いてご利用ください。



竹原商工会議所

Index Guide 2022

保存版

商工会議所では創業をお考えの方から、日々の事業活動、また将来の事業承継まで、あらゆるメニューをご用意して皆様へサポートを行っております。

これまで限られたサービスしか利用したことがないという方も是非ご一読いただき、さらに商工会議所を有効活用しましょう！

主な経営課題と支援内容

1. 直面する問題への相談窓口の設置

事業を行う方が直面する経営、金融、人材確保などの諸問題に対し、迅速に対応するため、相談窓口を設置して行政とも連携しながら対策に当たっています。

(これまでに設置された相談窓口)

- ・台風被害に関する相談窓口
- ・西日本豪雨の被害に関する特別相談窓口
- ・新型コロナウイルス感染症に対する相談窓口
- ・原油価格高騰に関する相談窓口

2. 消費税対策

消費税の対策は、日々の経理から軽減税率、価格転嫁問題など多岐に渡ります。また、直前に迫った適格請求書等保存方式（インボイス方式）の導入（売上1,000万円以下の事業所も対象の可能性あり）への対応の方法についても指導します。



3. 販路拡大支援

自社の製品（商品）・サービスを各種展示会やビジネスマッチングフェアなど、広くPRする機会を提供し、販路開拓による事業の継続的な発展を支援します。また、全国の商工会議所・商工会が共同運営する会員事業所の為の取引開拓・商談を支援する「ザ・ビジネスモール」を利用できます。



4. 創業・経営革新・経営力向上のご相談

開業の準備段階から開業後まで継続して、サポートを行います。創業・第二創業希望者の金融・税務・労務・帳簿の記帳等経営に関するあらゆる問題に対し、経営指導員が無料で相談に応じるほか、必要に応じて補助金や融資など適切な支援策を提案します。また様々な特典を受けられる経営革新計画・経営力向上計画・事業継続力強化計画の申請方法についても適宜な指導をいたします。

5. 年末調整・確定申告等税務サポート 記帳指導・記帳代行サポート

小規模事業者の年末調整や確定申告の準備をサポートし、適正な税務申告や決算書作成などを有料にて補助します。また、税理士会と連携し、税理士による無料相談を受けられます。

また、小規模事業者の記帳やパソコン会計（弥生会計）など、経営指導員と記帳指導員が随時対応しています。パソコンによる会計に切り替えたい方はお気軽にご連絡ください。初心者の方、また入力の手間の取れない方には、個人事業者を対象に記帳事務の代行を行っています（有料）。提出いただいた伝票を元に決算まで行います。



6. 事業承継支援

昨今の経営課題で大きなウェイトを占める「事業承継」の問題。経営者の高齢化が進む中、様々な対策が必要になってきます。早めの準備を行い、円滑な事業承継を図りましょう。

また、広島県事業引き継ぎセンターと連携し、専門家を交えた相談を無料で受けることも出来ます。

7. 各種補助金対応

補助金や助成金は返済不要な資金であり、企業の持続的な成長の大きな助けとなります。時代のニーズに合ったものとするため、年度によって内容・金額が大きく変わってきます。当所からは所報等を通じて適宜情報発信を行ってまいります。（これまで当所が申請から採択後の事業実施まで支援させて頂いたもの）

- ・小規模事業者持続化補助金
- ・ものづくり・商業・サービス補助金
- ・事業再構築補助金
- ・IT導入補助金 ・業務改善助成金
- ・働き方改革関連各種助成金 など

8. 金融支援

**無担保・無保証・低金利
マル経融資**

小規模事業者の方対象に、無担保・無保証・低金利な融資制度【マル経融資】（限度額2,000万円まで）があります。当所が窓口となり、日本政策金融公庫に推薦を行います。

金利**1.21%**（令和3年12月20日現在）

返済期間 運転資金7年以内
設備資金10年以内
但し、一定の利用基準、審査基準があります。

定例金融相談日
毎月第2火曜日（要予約）
※その他の日も
ご相談に応じます。



9. 提言活動・人脈拡大・情報収集

**同業者での人脈形成が容易になります。
部会事業への参画**

会議所には、業種毎に4つの部会（おもてなし部会・たくみ部会・あきない部会・ものづくり部会）があります。すべての会員はいずれかの部会に所属となり、各種会合を通じて、同業他社の情報交換や人脈作りに役立てていただけます。



**あなたの意見、どんなに些細なことでも
お寄せ下さい。**

意見・要望を行政機関に提言

会員の意見や要望が、部会などを通じて会議所の意見として行政機関等に提言・要望を行います。また、行政と商工会議所で定例会を開催し、情報交換並びに意見交換をおこなっています。

**創業・事業継承したばかりの方も
是非ご加入ください**

青年部・女性部への加入

◇45歳以下の若手経営者や後継者が集う青年部。自己研鑽やネットワークづくり、多くの地域活動に関わりながら人格、人脈形成に役立てていただけます。



◇女性部は、意欲ある女性経営者や事業に携わる女性で組織され、女性同士での人脈作りや、女性ならではの視点で地域活動、経営の勉強をしていただけます。

**事業所情報をお寄せください
会議所情報番組「タッピーズ」**

たけはらケーブルネットワーク「タネット」にて、毎月2回（7日・22日更新）、会議所情報や会員事業所情報などお店・会社の旬な情報をレポートして放送しています。番組内での企業紹介は無料です。会員企業PRにご利用ください。また、文字放送でもセミナー案内・各種イベントの情報を放送しています。



**自社の情報をPRしてもらおう。
Press Release支援サービス**

新製品や新技術・サービス等、ニュース性や地域経済に効果がある話題を各種報道機関20社に対し情報提供を行います（無料）。会議所職員が事業所へ直接訪問し、ヒアリングから写真撮影、文書作成の支援まで一貫してサポートいたします。（広告ではないので、リリースの採否の決定権は報道機関にあります。）

役立つ情報が盛りだくさん 会報「商工たけはら」・ホームページ

毎月企業や会議所の動き・経営に役立つ情報などタイムリーにご提供いたします。

会報表紙の会員紹介に出ていただける事業所も募集中です。新製品、新サービスを広くPRしたい！という場合などご利用ください。

FacebookによるPRも随時行っています。



10. 人材育成・雇用環境整備

従業員のいる事業所はぜひご利用ください。 労働保険の事務代行

従業員の雇用に必要な労働保険（労災保険と雇用保険）の加入から手続代行、各種相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【年会費】 6,000円

+ 【事務代行手数料】 ※従業員数で決定。	
0～1人	2,400円
2人	3,600円
3人	4,800円
4人	6,000円
5・6人	7,200円
7・8人	8,400円
9・10人	9,600円

事業主・役員も受診できます 健康診断・生活習慣病予防検診の開催

商工会議所の労働保険事務組合に加入いただいている会員事業所には、低額な料金で経営者および従業員の皆さんに一般健康診断、生活習慣病予防検診を受診いただけるので効率的な健康管理ができます。



経営・税務から労務・情報化まで 各種セミナーの開催

人材育成や経営に役立つ実践的な各種セミナーを開催しています。最新の法改正やタイムリーなテーマを盛り込んで参ります。

会員の方は参加しやすいよう無料・若しくは低価格にて受講できます。今は随時オンラインセミナーにも対応しています。

【過去に開催されたセミナー】

キャッシュレス対応セミナー、新入社員研修、公的助成金セミナー、経営計画策定セミナーなど

資格取得を通してスキルアップ 検定試験

日商簿記・珠算能力検定試験を実施しています。受験いただくことで、専門分野に対する技能向上が図られます。なお、日商簿記検定はインターネットから申し込み・成績照会を行うことも可能です。



11. 経営者・従業員の安心のために

従業員の福利厚生に！ 竹の子共済

定額な掛金で24時間（業務中・業務外）の高い保障が得られるお得な共済です。事故以外にも病気もカバーしています。

掛金は、所得控除、損金または必要経費に算入できます。（1人1,600円/月より）

経営者のための退職金 小規模企業共済

経営者の退職金制度「小規模企業共済」に加入できます。掛金は月額1,000円～70,000円。年度途中で金額を変更することも可能です。掛金全額が課税対象所得から控除できるなど、節税しながら退職後の資金を貯めることができるお得な制度です。（会社役員や一定の家族従業員も加入することができます。）



取引先がもしもの時に 経営セーフティ共済（倒産防止共済）

取引先の急な倒産により売掛金や手形が回収できなくなった場合、最高8,000万の貸し付けが受けられます。掛金は月額5,000円～200,000円まで。共済金貸付は、無担保・無保証人・無利子で借りられます。掛金は、全額損金又は必要経費に算入できますので、節税効果が期待できます。

12. 専門家・支援機関との連携 専門家無料相談並びに専門家派遣

より高度な問題を解決するために、弁護士、中小企業診断士、社会保険労務士、ITコーディネータといった専門家が月に1回無料相談会を開催しています。新事業展開、販路開拓、IT活用など新たな取り組みを行う事業所には、経営・情報化の専門家が無料で相談に応じています。また、必要に応じてオンラインでの経営相談にも応じています。



- 法律相談・経営相談 毎月1回
- IT(情報化)活用相談会 毎月第2水曜日
- 知的財産相談会 毎月第2木曜日(※特許・実用新案・意匠・商標権など)
- 働き方改革相談・事業承継相談 毎月1回

ちょうどいいスペースがあります 会議室・備品の貸出サービス

会議や面接、講演会に、会議室の貸出を行っています。会員は会員価格(一般の半額)でご利用できます。長机・パイプ椅子・プロジェクター(スクリーン)などの貸し出しのほか、大判プリンター・紙折り機の利用もできますのでご利用ください。(料金はホームページをご覧ください。)



あなたも仲間になりませんか？

ご加入のご案内

加入資格

竹原市内で営業されている商工業者の方なら、規模・業種や本・支店を問わずに加入いただけます。市外の方は、特別会員としてご加入いただけます。

年会費

会費は、会費基準に基づいて決定します。会費は全額損金、または必要経費に算入できます。

会費基準

- (イ) 個人会員 8,000円以上
- (ロ) 法人会員 1口 5,000円
資本金割(別表1)
- (ハ) 大型店(法人会員)
売場面積割(500㎡超)(別表2)
- (ニ) 特別会員・営業所・出張所等については
2口以上

※特別会員とは、会員の資格を有しないものであって、本商工会議所の趣旨に賛同する会員をいう。

別表1 資本金額(円)	口数
300万以下	2
300万超~1000万	4
1000万超~3000万	6
3000万超~5000万	10
5000万超~	20
別表2 売場面積割(㎡)	口数
500超~1000	6
1000超~2000	30
2000超~3000	60
3000超	100

(会費計算の例)

個人で事業を行っている。…年間8,000円
法人で資本金1,000万円である。

4口×5,000円=年間20,000円
竹原市外の事業所であるが竹原商工会議所に加入したい。(特別会員に該当)

2口×5,000円=年間10,000円

竹原商工会議所

〒725-0026 竹原市中央五丁目6番28号
TEL 0846-22-2424
FAX 0846-22-2038
竹原商工会議所ホームページ
(携帯にも対応しています)
<http://www.takecei.net>
E-mail info@takecei.net

